

第1回芦田川水系河川整備アドバイザー会議 議事録

令和2年1月17日（金）10：00～11：30

福山労働会館 みやび 2階「孔雀」

1. 開会

- ・ 福山河川国道事務所所長 挨拶

2. 委員長挨拶

- ・ 委員長 挨拶

3. 規約について

- ・ 事務局より規約改正案の説明、委員全員の同意により規約を一部改正

4. 現状と課題、目標（案）の方向性について

- ・ 事務局より資料-1 スケジュール（案）を説明
- ・ 事務局より資料-2 現状と課題、目標（案）の方向性を説明

<質疑応答>

A委員：19 ページのアンケート調査結果について、水質のデータはかなり改善されている一方、市民のイメージは変わっておらず、これを変えていく必要がある。ポイントとしては、河川環境に関する目標（案）に記載されている自治体等と連携したかわまちづくりを積極的に推進することと考える。福山市では3月にかわまちづくりが完成予定であり、期待しているところであるが、例えば府中市でもこういった取り組みを推進する等、市民が川に親しみ、水質が改善されていることを認識してもらうことで、イメージが払拭できるよう親水空間を創造することに取り組んでほしい。

事務局：水質改善への取り組みは確実に効果を発現しており環境基準も概ね満足できている状況であるが、地域の方は引き続き「汚い」という意識を持たれていると感じている。かわまちづくり支援制度による整備を進めている千代田地区は、今後、活発な利活用が期待できると考えており、府中市や八田原ダムでも魅力がある所もあるし、川遊びをされている方もおられることから色々な機会を踏まえてPRしていくことが重要と認識している。整備計画の変更において環境整備の具体的な動きができるよう考えていきたい。

B委員：基本的には気候変動と洪水対策として掘削して流量を多く流すということだが、景観が変わるといふ懸念はないのか。また、感想となるが、水利用以降は基本的に現行計画を踏襲とのことであり、本当に現行踏襲で問題無いかと思った。

事務局：26 ページの整備のイメージは、具体的な場所を示しているわけではなく、思想を記載している。整備計画変更においても思想的な記載となるが、実際の河川整備にあ

たっては専門家の意見や地域の要望等を踏まえて実施していきたい。

また、利水、環境の目標（案）は現行計画を踏襲としたが、今置かれている状況を踏まえた上で、目標としては大きく変わることはないと考えているものであり、詳細な内容については、今後、整備計画変更原案で示していきたい。

C委員：26 ページの芦①は草戸千軒町遺跡があった場所であり、中州の掘削の前に遺跡の調査を行ったように、今後河道掘削を行う際には文化財の保護にも配慮してほしい。なお、芦②のところにも遺跡があると聞いており、記録保存が必要と思われるため知っておいてほしい。

事務局：河道掘削実施前には関係機関と協議した上で実施していきたい。

D委員：芦田川河口堰湛水域には、富栄養化の象徴であるオオユスリカが優占していたが、近年ではオオミドリユスリカに変わってきており、水質改善が進んでいることがわかる。ただし、相当な発生量であるため、行政・住民とも苦勞されていると思う。より水質が良くなればもっと小さい種類に移行することから、汚らしさや洗濯物につく等の影響は小さくなる。ゆっくりではあるが、もう少し改善していくのではないかな。

八田原ダム上流で流入する矢多田川は江の川水系上下川と隣接しており、河川争奪や氾濫により、日本海側から芦田川水系へ生物が入ってきていると考えられる。このため、瀬戸内海に注ぐ短い川ではあるが、バックグラウンドとして色々な生物がいるという特徴がある。

芦田川はタナゴの種類が多いことで有名であり、芦田川水系や高梁川水系等でしか見られないスイゲンゼニタナゴといった貴重な種も生息している。一方で近年タナゴ類等の淡水魚が急激に減少している。19 ページのアンケート調査結果で「どういった目的で出かけるか」では、釣・魚とりや生きもの観察が最も多い年齢層でも 5% 程度であり、太田川での同様な調査と比較するとかなり少ない。これをもう少し改善する必要があると考える。そのためにもタナゴやタナゴが卵を産む二枚貝が生息できるようなワンド環境の保全等が必要であり、河川環境の健全性を評価ためのパラメータとしてタナゴ類を指標としたモニタリングを位置付けてはどうか。

事務局：瀬戸川合流点付近やその対岸で浅場環境を整備しており、モニタリングによりヤリタナゴや二枚貝が増えていることを確認していることから、今後も河口堰の湛水区間でそういった環境の創出を行っていきたい。

D委員：他の河川の事例で、保護がうまくいかず、元々少なかった魚がさらに減ったということもあるので、本来の生物にとって良い環境であるワンドのようなところを再現・確保することが大事である。とってつけたような整備で移動させてもうまくいかないことがあることは頭においてほしい。

事務局：河道掘削にあたっては、現存するワンドや淵等をできるだけ保全するように考えているところである。

E委員：9 ページの河川内樹木の状況については、H30.7 洪水後に伐採しているの、現状は減っているのではないかな。

事務局：ご指摘のとおり、現在樹木伐採を進めており、現在の状況は反映できてはいない。

- E委員：土砂の撤去も行っていると思うが、どれくらいの量か。
- 事務局：大規模な土砂撤去はJR橋梁の上流付近のみであり、主に樹木伐採を進めている。
- E委員：今後、土砂の撤去を進めていくのか。
- 事務局：必要な部分は実施していく。一昨年の出水以降「国土強靱化」の取り組みとして樹木伐採を中心に下流から進めている状況であり、土砂の撤去も実施しているが、大がかりな掘削は実施していない。
- B委員：今後河道掘削を実施するとのことであるが、それ以外に堰等の河川構造物の改修等はないのか。
- 事務局：具体的には変更原案ができた段階で説明するが、現行整備計画の芦③の堰改築は現時点で完了しておらず、目標流量が大きくなれば、同様に改築が必要になると考えられる。整備計画変更の現段階の検討においてはこれ以外の堰等の改築は必要ないのではないかと考えている。
- B委員：洪水量増大で流量が増えるため、治水対策は大事であるが、利水の面から考えると水資源ポテンシャルが増えることから、ダムや堰でコントロールして、水資源を上手に配分できるのではないかという気がしている。降雨量や流量が増加すると水の賦存量も増加するので、河川構造物で少し貯留量を増やすといったこともあり得るのかもしれない。
- E委員：芦田川水系では時々オオサンショウオが保護される。河川水辺の国勢調査では見つかっておらず、国の管理区間かどうかはわからないが、確実に生息しているだろう。環境DNAを活用すれば、生息している支川等が特定でき、保護に役立つのではないか。将来上流でも掘削計画があるので、掘削時の巣穴の保護等に活用できると考えられる。
- 事務局：参考にさせていただく。
- F委員：誰かが捕獲して移動させたということはないのか。
- E委員：昭和60年頃に福山の生物という本が出ている。その中に何回かオオサンショウオを見つけて上流に逃がしたという記録はあるが、どこに逃がしたかはわからない。
- D委員：中国産のオオサンショウによる交雑が問題となってきている。河川争奪により日本海側から入ってきた個体が維持されている可能性もある。
- A委員：堤防の強化対策について、記憶違いかもしれないが、平成27年関東・東北豪雨の際に鬼怒川の堤防が決壊したが、かなり古い堤防で対策がとられていなかったと記憶している。芦田川の堤防は築堤材料がかなり古いものが残っていて強化対策が必要となっているところがあるのか。
- 事務局：芦田川についても江戸時代から本格的に築堤が始まり、その後、嵩上げ、腹付け等で付け足している構造であることから、実際に中身がどうなっているかわからない状況のため、ボーリング調査等により、土質の状況を確認しながら、堤防の浸透に対する安全性の照査を行っている。堤防詳細点検と呼んでいるが、河川水や雨が堤防に染み込むことにより法面が滑ったり、基礎地盤からパイピングが発生したりしないかを検討している。これにより安全性が不足している区間については順次対応していきたい。

B委員：順次対応するとのことであるが、どれくらいの年数がかかるのか。以前、堤防の脆弱性を調査している研究者から、非常に距離も長いし、時間もかかる、コスト的な問題もあることから、簡単ではないと聞いている。例えば、どういうあたりをつけるのか、どれくらいの期間で調査するのかがわかる範囲で教えてほしい。

事務局：対策の年数については明確に答えることができないが、調査については、平成19年度頃までで終わっている。その結果を踏まえ、特に安全性が低く、被災履歴があるところについては対策を行っている。現在は、その他の箇所について対策を行っているところであり、今回の整備計画変更にあたっては、可能な範囲で位置付けていきたいと考えている。

委員長：本日はやむを得ず欠席されている委員からのご意見いただいているので、事務局から報告して下さい。

事務局：G委員からの意見等

- ・目標（案）の方向性については問題ないとする。
- ・BOD75%値が3 mg/l以下であれば概ね良好な水質と言えるだろう。
- ・高屋川河川浄化施設の今後の運転方針については、本来、発生源で対応することが基本であり、河川事業での浄化対策は補完と考えるべきである。現在は環境基準付近で推移しているが、今後、安定的に下回る状況になれば、完全に停止してよいと考える。
- ・植生浄化については、ヨシ等の刈り取りも必要だが、植生により河川水中の有機物を沈降させていることから、清掃等の管理が必要である。清掃については、例えばアドプトのような地域が主体となって実施していくことが望ましい。国交省としてはそれを支援することが望まれる。

事務局：H委員からの意見等

- ・目標（案）の方向性については問題ないとする。実際の河川整備にあたっては専門家の意見を聞いた上で実施してほしい。
- ・植生浄化の陸域のヨシ等は水質浄化の観点から刈り取って持ち出す必要がある。ただし、水中については、水生生物の生息・繁殖環境となっていることから可能な限り保全できるよう配慮が必要である。
- ・ナゴヤサナエやキベリマメゲンゴロウは、広島県内では芦田川のみ生息していることから、特に注意が必要である。
- ・河川内の水面上に出ている巨石等の飛沫帯には多数の生物が生息していることから、河川整備にあたっては保全や復元等の配慮が必要である。
- ・ムクノキやエノキ、オニグルミ等の在来の河畔林は皆伐せず、可能な限り保全してほしい。
- ・最近、全国的にも農薬による生物への影響が懸念されている。昆虫等への直接的な影響だけでなく、餌となる微生物への影響や魚類等への蓄積も考えられることから、芦田川に農薬が流入し河口堰湛水域へ溜まっていないか調査してほしい。

F委員：今回から新委員になられたI委員と私は河道の中の特には水質と環境に関わる問題を研究している。今後もしばらくは芦田川の研究を続けて川づくりに貢献したい。

委員長：事務局は、本日、各委員から発言のあった意見を踏まえ、整備計画（変更原案）について検討して下さい。

5. 閉会

- ・ 河川部 河川調査官 挨拶

以上